

令和 7 年 11 月 21 日

日出町議会議長 金元 正生 様

議員番号・氏名 14番 森 昭人

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 要 旨	質 問 項 目	備 考
<p>1. 孤立・孤独対策協議会の設置</p>	<p>現在、少子高齢化や核家族化、未婚化などにより、一人暮らし高齢者や若年層など「つながりを持ってない人」が増え、「孤立」や「孤独」が重大な社会課題に。とくに高齢者の孤立死や、80代の親と50代の引きこもり子どもが同居する「8050問題」など、複合的な孤立の状況が深刻視されています。さらに、新型コロナ禍で対面コミュニケーションが減り、若年層でも孤独感が強まったとの声も。こうした現実を受け、令和5年に「孤独・孤立対策推進法」が成立。国や自治体に地域で包括的な対策を進める責任を定めたが、日出町の取り組みを問う。</p>	<p>① 現在、日出町として 孤立・孤独の状態にある方々をどのように把握し、その実態をつかんでいるか。 ② 具体的に、町内で相談窓口や見守り体制、関係機関との連携はどう構築されており、支援につなげる実践がなされているか。 ③ 「孤独・孤立対策推進法」では、自治体に地域協議会設置の努力義務があるとされていますが、本町としてこの協議会設置についてどのように認識しているか？ ④ 協議会を設けた場合、関係機関が参加するネットワークの構築をどう進めるお考えか？ ⑤ また、秘密保持や情報共有のルール、運営の透明性をどう確保するか？ ⑥ 「重層的支援体制整備事業」との連携を通じて、継続的かつ多面的な支援が可能になると考えるか？ ⑦ もし仮に、不幸にも孤独死された方に親族など引き取り手がいない場合の行政の対応は？</p>	



質問事項	質問要旨	質問項目	備考
<p>2. 幼稚園・小中学校の安全対策の再点検</p>	<p>令和7年5月、東京都立川市の小学校において、校舎2階の教室へ男2名が侵入し、教員5名が暴行を受け骨折・打撲などのけがを負う事件が発生した。この種の事件は決して特殊な事例ではなく、日出町においても同様の事案が起きる可能性は否定できない。平成30年には、近隣の宇佐市において認定こども園への襲撃事件が起きており、当時、町内の幼稚園・小中学校が比較的オープンな立地条件にあることを踏まえ、防犯設備の強化が急務であると指摘し、早急な対策を求めた経緯がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、改めて現在の学校現場の防犯体制について確認し、必要な改善策を問うものである。</p>	<p>① 立川市の事件では、母親が継続的に学校へ相談していた経緯があり、事件当日も長時間の話し合い後、関係者2名が校舎内へ侵入したと報じられている。こうした事情を踏まえ、現在、学校が来訪者（保護者の関係者を含む）に対してどのようなチェック・受け入れ体制を取っているか伺う。</p> <p>② 平成30年の宇佐市での襲撃事件後、防犯カメラや人感センサーの設置など、町としてどのような検討を行い、どのような対応を取ったのか、当時の経緯を含めて伺う。</p> <p>③ 町内の各学校における不審者侵入を想定した訓練の実施状況（頻度・内容・警察との連携体制など）はどうなっているか。</p> <p>④ 特に防犯体制が手薄と指摘されてきた町内幼稚園については、過去に警察・消防・小学校職員室と直結する緊急通報装置の導入を要望してきた。現在、幼稚園における安全対策がどうなっているか、改めて問う。</p> <p>⑤ 学校現場の防犯体制を根本から見直す必要があると考えるが、危機管理マニュアルや登下校の安全確保など、総合的な安全対策の再点検を行う考えはないか伺う。</p> <p>⑥ 近年、学校現場では保護者からの相談・要望が増える一方で、強い言動や長時間の要求な</p>	

		<p>ど、教員が過度な負担を抱えるケースが全国で問題となっている。こうしたなか、東京都では、面談時間を30分以内に制限したり、やり取りの録音、弁護士の同席、暴言時の警察通報などを盛り込んだガイドラインづくりが進められている。教員が安心して働けることは、子どもたちの安全と学びを守る前提であることから、日出町教育委員会としても、同様の“カスハラ対策ガイドライン”の検討を進めるべきではないか、見解を伺う。</p>	
3. 行財政改革	<p>今年度で日出町行財政改革大綱、また、それに伴う推進プランの計画期間が終了するため、今後の取り組みについて問う。</p>	<p>① 町長は、計画期間中、議員在職6年、町長1年の在職だが、行政改革の取り組みをどう評価しているか。</p> <p>② 同じく財政改革についてはどうか。</p> <p>③ 第2次推進プランの検証・評価は？</p> <p>④ 来年度の予算編成方針には、行財政改革の更なる推進と財政規律の維持とあるが、どう取り組んでいくのか。</p>	